

令和5年度
港北区交通安全対策協議会
総会資料

【添付資料】

- ・港北区交通安全対策協議会会則
- ・港北区交通安全対策協議会委員名簿

【別添資料】

- ・令和5年度「横浜市交通安全運動実施計画」

令和4年度 事業報告

新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みながら、少人数での交通安全キャンペーン等を実施し交通事故防止に取り組みました。

港北区内の事故状況をみると、事故件数及び負傷者数は前年と比べ減少しましたが、死者数は1人増加となりました。また、自転車が関する事故は、137件（前年比+14件）発生し、横浜市内ワースト3位という厳しい結果となりました。

今後も交通事故を減らすために、交通安全関係団体及び地域が連携し「交通事故のない安全で快適な街 港北」の実現に向け、事故防止対策を進めていきます。（12～13 ページ参照）

令和4年度 港北区交通安全宣言

交通事故のない、安全で安心して住むことのできる地域社会を築くことは、すべての港北区民の切実な願いです。

家庭、学校、職場、そして地域全体で交通安全対策を推進し、すべての人が交通事故で悲しみを味わうことのない地域社会を実現するため、いかなる時でも交通マナーの向上に努めるとともに、誰もが事故を起こさない、事故に遭わないように心がけることを宣言します。

- 一、子どもとお年寄りを交通事故から守るため、思いやりとゆずりあいの精神で快適な交通社会を築きます。
- 一、子どもが自分自身で交通事故から身を守れるよう、交通ルールの周知を徹底します。
- 一、人の命を脅かす悪質な犯罪である飲酒運転を根絶します。
- 一、車に乗るとき、乗せるときはすべての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい着用を徹底します。
- 一、被害者にも加害者にもなる自転車の交通ルールを守ります。
- 一、高齢ドライバーによる痛ましい事故を港北区で起こさないためにも、運転免許の自主返納やサポートカーの利用を推進します。

【重点事項】

- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

【活動推進】

- 1 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 2 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 踏切道における交通事故防止
- 5 暴走族の追放

1 各季の運動・強化月間

(1) 春の全国交通安全運動(期間 4月6日～4月15日)

4月6日、春の全国交通安全運動の初日に、東急菊名駅前において、関係団体および東急電鉄の職員にも御協力をいただきながら、啓発物品の配布等を行いました。自転車利用者に対しても反射材やリフレクターを配布し安全運転を呼びかけました。(参加者30名・啓発300名)



(2) 交通事故死ゼロを目指す日(4月10日・9月30日)

4月15日に予定していた高齢者ウォークラリーは、雨天のため中止とし、港北公会堂会議室で交通安全講習会を実施しました。(参加者9名)

9月30日、港北区役所から大倉山公園までウォークラリーを実施し、聴覚実験など参加体験型の交通安全教室を実施しました。(参加者14名)



(3) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間(期間5月1日～5月31日)

5月9日、アピタテラス綱島横浜店の出入口2カ所において、啓発物品を配布し交通事故防止を呼びかけました。

(参加者14名・啓発50名)



(4) 二輪車交通事故防止強化月間（期間6月1日～6月30日）

6月6日、横浜テクノロジーセンター（綱島アップル研究所）付近にて予定していた二輪車交通事故防止強化月間キャンペーンは、雨天のため中止しました。

(5) 夏の交通事故防止運動

（期間7月11日～7月20日）

7月11日、日吉駅にて、商店街側と慶応大学側に別れ新型コロナウイルスの感染予防対策をとりながら、啓発物品を配布し、交通事故防止を呼びかけました。

（参加者30名・啓発300名）



(6) 秋の全国交通安全運動

（期間9月21日～9月30日）

秋の全国交通安全運動の初日となる9月21日に新羽駅前において交通安全キャンペーンを実施しました。反射材等を配布し、交通事故防止を呼びかけました。

（参加者19名・啓発400名）



(7) 違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーン(期間10月1日～10月31日)

例年各駅の自転車等放置防止推進協議会が中心となり、主に放置自転車を対象として、区内各所で放置自転車防止パトロールや警告札の貼付等を行いました。



(8) 飲酒運転根絶強化月間（期間12月1日～12月31日）及び年末の交通事故防止運動（期間12月11日～12月20日）

12月9日、年末の交通事故防止運動に先駆け、新横浜駅前で広報活動及び啓発物品の配布をしました。感染防止対策を取りながら交通事故防止を呼びかけました。

（参加者22名・啓発400名）



2 放置自転車対策

(1) 自転車等放置防止推進協議会

各駅の協議会が中心となって、駅周辺のパトロール、警告札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の放置防止活動を行いました。

(2) 自転車等放置防止監視員の配置

区内の放置禁止区域内に「自転車等放置防止監視員」を配置し、駐輪場への誘導等の啓発活動を行いました。また、日吉駅、綱島駅、新横浜駅では、集中的に監視員を配置し、自転車マナーアップの呼びかけ等の啓発活動を行いました。



区内駅の自転車等放置台数 (道路局調査) (単位：台)

地区	H30	R元	R2	R3	R4
日吉	72	18	35	18	25
綱島	120	104	112	47	74
新横浜	65	40	31	9	7
大倉山	31	50	28	22	19
菊名	42	32	29	12	21
妙蓮寺	16	10	10	32	63
新羽	9	23	11	0	10
小机	12	11	16	13	31
高田	5	33	8	9	8
日吉本町	8	32	18	6	7
岸根公園	16	26	24	18	27
北新横浜	62	43	43	28	38
合計	458	422	365	214	330

道路局実施「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」より

3 交通安全教育活動の推進

(1) 子どもの交通安全教育

ア 児童交通安全教育（愛称：はまっ子交通あんぜん教室）

はまっ子交通あんぜん教室では、児童の交通安全の更なる推進のため交通安全協会、警察署、横浜F・マリノス、アネスト岩田株式会社、区役所が協力して実践的な体験型指導を行っています。今年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら、17校で実施しました。安全な歩き方・自転車の正しい乗り方と合わせ、城郷小学校では市営バスを使って死角実験等を行いました。

また、新吉田小学校では熱中症予防対策としてTV授業も活用しました。



歩き方教室



自転車の乗り方教室



市営バスを使った死角実験



駒林小学校にはマリノススクールコーチの富澤さんも参加



TV授業も活用



マリノスケもTV授業に参加

令和4年度はまっ子交通あんぜん教室 実施状況（実施日順）

学校名	実施日	学校名	実施日
大曾根小学校	5月11日	菊名小学校	6月21日
日吉南小学校	5月12日	城郷小学校	6月22日
綱島東小学校	5月18日	新吉田小学校	6月30日
太尾小学校	5月19日	篠原小学校	7月8日
北綱島小学校	5月25日	高田小学校	雨天中止
綱島小学校	5月26日	下田小学校	雨天中止
箕輪小学校	5月30日	新吉田第二小学校	雨天中止
高田東小学校	6月1日	港北小学校	雨天中止
大綱小学校	6月7日	新田小学校	雨天中止
日吉台小学校	6月10日	大豆戸小学校	雨天中止
駒林小学校	6月14日	新羽小学校	熱中症予防のため中止
篠原西小学校	6月16日	小机小学校	熱中症予防のため中止
矢上小学校	6月17日	師岡小学校	実施しない

イ ランドセルカバーの贈呈

通学路の交通事故防止対策のひとつとして、港北交通安全協会の御協力のもと、区内の全新入学児童へランドセルカバーを配布しました。

また、4月7日、師岡小学校の入学式でランドセルカバーの贈呈式を行い交通安全を呼びかけました。



入学式にマリノスケが登場



代表児童にランドセルカバーを贈呈しました

ウ 中学生・高校生対象の交通安全教室の実施

10月19日、新羽高校にてスケアードストレイト方式の自転車交通安全教室を実施しました。プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、事故の怖さを体感し、交通ルールの遵守や交通安全意識の向上を図りました。（参加者 約400名）



スケアードストレイト

エ 子育て関連施設付近の交通安全対策

出生数が横浜市内1位である港北区として、子育て環境を整備するため保育園・幼稚園をはじめとした子育て関連施設の周辺に「やさしい心で安全運転」の電柱巻を新設園付近の4箇所に設置しました。



子育て関連施設付近の電柱巻

(2) 高齢者の交通安全教育

ア 交通安全シルバーリーダーの活動

新型コロナウイルス感染の拡大を防止する観点から港北区交通安全シルバーリーダー連絡協議会総会は書面での議決とし、会員137名中70名から書面表決書を提出いただき、過半数をもって可決されました。

イ シルバードライビングスクール

10月31日に日吉自動車学校（参加者9名）、11月7日に菊名ドライビングスクール（参加者10名）において、シルバードライビングスクールを実施しました。改正道路交通法が令和4年5月に施行され、運転技能検査が義務化されるなど、高齢者講習制度が変わった点も説明を受けた他、運転中の注意点を再確認しました。



日吉自動車学校



菊名ドライビングスクール

ウ 交通安全シルバーリーダー養成研修会

11月2日、道路局主催の養成講座（於：都筑区役所）に港北区から5名が参加し研修を修了しました。受講後は、交通安全シルバーリーダー（高齢者交通安全指導者）として登録され、地域の交通安全活動への参加等、御協力をいただきます。



研修会の様子

エ 高齢者交通安全教室（シルバーセーフティースクール）

新型コロナウイルス感染の拡大を防止する観点から中止しました。

オ 交通安全シルバーウォークラリー(再掲)

警察署と交通指導員の協力を得て、交通安全シルバーリーダー連絡協議会や老人クラブ等の会員を中心に、歩行中の安全確認指導及び交通安全の基礎的な知識の確認を行いました。

4月15日 雨天のため港北公会堂で交通安全教室を実施（9名参加）

9月30日 港北区役所から大倉山公園まで(14名参加)

カ 「高齢者交通安全の日」(港北警察署主催)

毎月15日の「高齢者交通安全の日」に合わせて、警察署が中心となり、区内の高齢者が多く集う施設等で啓発活動を実施しました。また、高齢者モデル地区（仲手原地区）の高齢者宅の戸別訪問を実施しました。

高齢者交通安全の日 啓発活動

実施日	会場	参加者数
4月15日	港北公会堂	15名
6月2日	港北公会堂	30名
7月15日	はなことば新横浜	20名
8月15日	新田地区センター	40名
9月6日	下田地域ケアプラザ	12名
10月13日	城郷小机ケアプラザ	32名
11月17日	大豆戸町町内会館	24名
12月12日	表谷町町内会館	20名



城郷小机ケアプラザ

(3) その他の交通安全活動

ア 保護者交通安全教室(港北警察署主催)

警察署が中心となり保護者を対象とした交通安全教室を実施しました。

イ 二輪車安全運転教室・安全運転競技大会(港北警察署主催)

警察署が青少年交通安全連絡協議会、二輪車普及協会等の協力を得て実施予定の二輪車安全運転講習はコロナ感染防止のため中止となりました。また、二輪車安全運転競技大会は雨天のため中止となりました。

4 交通安全諸活動の推進

(1) 港北区 安全・安心のつどい

12月8日、港北公会堂で「港北区安全・安心のつどい」を開催しました。

交通安全功労者、ポスターコンクール入賞者、防犯功労者の表彰と講話を行ったほか、港北区から交通事故や犯罪がなくなり、「安全・安心なまち」となることよう、トリコロールマーメイズに交通安全宣言及び防犯決意表明を読み上げてもらいました。





功労者表彰



ポスターコンクール入賞者表彰

令和4年度港北区交通安全功労者 *敬称略

	氏名・団体	地区名・所属
1	増淵 英行	綱島地区連合自治会
2	綱島 達雄	樽町連合町内会
3	原田 克己	菊名地区連合町内会
4	香西 光男	大倉山地区連合町会
5	久々宮 淳二	篠原地区連合自治会
6	澤 英俊	城郷地区連合町内会
7	加藤 浅幸	新羽町連合町内会
8	本橋 一男	新吉田あすなろ連合町内会
9	相澤 昇	高田町連合町内会
10	中岡 義美	交通安全協会
11	箕輪町町内会	日吉地区連合町内会



マーメイズによる宣言



J1 優勝おめでとう！

(2) 交通安全ポスターコンクールの実施

区内の小学生から交通安全ポスターを募集し、494点の応募がありました。その中の入賞作品12点を「港北区安全・安心のつどい」当日に港北公会堂で展示したほか、12月12日から12月26日まで区役所で展示しました。

また、入賞作品を活用した壁掛けカレンダーを作成し、小学校及び保育園・幼稚園、地区センター、ケアプラザ等に配布しました。



ポスターコンクール審査会



入賞作品の展示（港北区役所）



交通安全ポスターコンクール入賞作品



2023年 港北区交通安全カレンダー

(3) 運転免許自主返納にむけた啓発活動（運転卒業者おトク事業）

各地で発生している高齢ドライバーによる事故を防ぐため、運転免許証を返納した際に発行できる「運転経歴証明書」を提示することで各種サービスを受けることができる「運転卒業者おトク事業」を港北区商店街連合会の協力を得て引き続き実施しました。



5 交通環境の向上及び道路施設等の整備

(1) 交通危険箇所点検整備及び取締りの強化

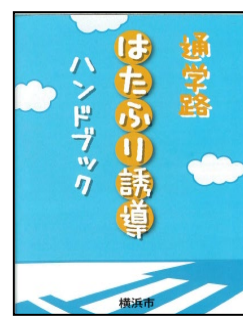
年間を通して、土木事務所や警察署が随時区内のパトロールを実施し、危険箇所の整備改善を行うことにより交通事故の防止を図りました。

また、県下の過去の交通事故発生状況を分析し、発生が予想される連続した5日間について「5日間対策」と銘打ち、当区に応じた交通安全街頭活動を集中的に実施し交通事故の防止を図りました。

(2) スクールゾーン内の交通環境の整備・充実等

ア スクールゾーン対策事業説明会

各小学校に設置されているスクールゾーン対策協議会に対して実施している事業説明会は、新型コロナウイルス感染の拡大を防止する観点から中止し、「スクールゾーン活動のしおり」及び「通学路 安全点検ハンドブック」等、関係書類を全小学校に配布しました。



イ 各小学校スクールゾーン対策協議会への参加

新型コロナウイルス感染の拡大を防止する観点から協議会を中止した小学校もありましたが、相談等は電話やメールで個別に受付け、通学路の安全確保のための要望書をもとに、区役所（地域振興課・土木事務所）、警察署で整備改善に努めました。

令和4年度 スクールゾーン関係 施工数

内 容	施工数
警察署上申分(横断歩道・一時停止・速度規制等)	142
区役所受付分	203
うち地域振興課施工分(スクールゾーン標示等)	48
うち地域振興課施工分(スクールゾーン電柱巻)	60
うち土木事務所施工分(カラー舗装・カーブミラー等)	95

※あんしんカラーベルトの整備の一部には、港北交通安全協会からの御寄付を活用しています。



横断歩道



カラー舗装



速度規制



スクールゾーン路面標示



スクールゾーン電柱巻①



スクールゾーン電柱巻②

令和4年 各区の事故発生状況

区	発生件数 (単位:件)			死者数 (単位:人)			負傷者数 (単位:人)		
	R4	R3	前年比	R4	R3	前年比	R4	R3	前年比
鶴見	669	575	94	4	1	3	745	650	95
神奈川	363	476	-113	3	3	0	400	539	-139
西	255	237	18	3	0	3	285	279	6
中	384	441	-57	1	4	-3	432	513	-81
南	328	361	-33	2	0	2	361	406	-45
港南	477	433	44	2	1	1	585	491	94
保土ヶ谷	454	454	0	0	3	-3	526	514	12
旭	528	519	9	2	1	1	594	606	-12
磯子	311	367	-56	1	3	-2	354	429	-75
金沢	506	563	-57	2	1	1	574	634	-60
港北	512	518	-6	2	1	1	559	588	-29
緑	371	391	-20	5	2	3	416	453	-37
青葉	543	613	-70	1	3	-2	625	702	-77
都筑	438	453	-15	4	3	1	509	516	-7
戸塚	514	640	-126	4	6	-2	571	725	-154
栄	193	202	-9	0	0	0	238	232	6
泉	272	265	7	0	2	-2	297	301	-4
瀬谷	374	375	-1	2	2	0	412	419	-7
合計	7,492	7,883	-391	38	36	2	8,483	8,997	-514

区内の各種事故件数

歩行者		子ども		高齢者		自転車		二輪車	
R4	前年比	R4	前年比	R4	前年比	R4	前年比	R4	前年比
111	-16	25	-18	141	-2	137	14	152	-8

区内の交通事故件数等の推移

年	交通事故件数(件)	死亡者数(人)	負傷者数(人)
令和4年	512	2	559
令和3年	518	1	588
令和2年	526	5	572
令和元年	593	3	685
平成30年	686	2	783
平成29年	855	3	968
平成28年	841	1	1,001

令和4年 港北区内交通死亡事故状況

	発生日	発生場所	死亡者
1	2月23日	大倉山七丁目	75歳・男性
2	12月22日	新横浜一丁目	80歳・男性

●啓発用チラシの一部

神奈川歩行者安全五則

～歩行者もルール・マナーを守りましょう！～

- ①横断する意思を明確にする！
- ②横断歩道を渡る！
- ③歩きスマホはしない！
- ④危険な踏切横断はしない！
- ⑤反射材を身に付ける！

安全は心と時間のゆとりから

神奈川県 交通安全対策協議会

歩行中の交通事故を防ぐには...

交通事故で亡くなる方々の約4割が歩行者に発生しています。歩行者の基本ルール・マナーを守り、交通事故を防ぐための安全行動が必要です。

- 急がずに横断歩道を渡る！
- 横断歩道を見よう、みぎひだり
- 青信号が点滅したら止まる！
- 道路の幅が狭いところは、歩行者の安全を優先して歩きましょう。

神奈川県交通安全対策協議会

ピカピカ光って 夜道も安心!

夕方・夜間は、明るい服装で反射材を身につけましょう!

- 強い照明
- 明るい服装
- 反射材着用

神奈川県交通安全対策協議会

改定した 自転車安全利用五則

自転車を利用している皆さまへ

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

内閣府

ヘルメット かぶっていますか?

ヘルメット かぶって安心 その未来

令和5年4月1日から全ての自転車利用者について、**重要用ヘルメットの着用が努力義務**となります。

横浜市道路局交通安全・自転車政策課

改定した 自転車安全利用五則を守りましょう!

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ヘルメットは新たな命を守ります!

神奈川県交通安全対策協議会

令和5年度 事業計画

「安全は 心と時間の ゆとりから」を年間スローガンとして、新型コロナウイルスの感染防止を考慮しながら、以下の事業を実施します。

【重点事項】

- 1 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 2 二輪車・自転車の交通事故防止
- 3 高齢者と子どもの交通事故防止
- 4 飲酒運転の根絶

【活動推進】

- 1 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 2 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底
- 3 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 踏切道における交通事故防止
- 6 暴走族の追放
- 7 障がい者(特に視覚障がい者)の交通事故防止

死傷者を限りなく「ゼロ」に近づけるため、各関係機関・団体と連携し、「港北区交通安全宣言(案)」を定め、「交通事故のない安全で快適な街 港北」の実現を目指します。

港北区交通安全宣言

交通事故のない、安全で安心して住むことのできる地域社会を築くことは、すべての港北区民の切実な願いです。

家庭、学校、職場、そして地域全体で交通安全対策を推進し、すべての人が交通事故で悲しみを味わうことのない地域社会を実現するため、いかなる時でも交通マナーの向上に努めるとともに、誰もが事故を起こさない、事故に遭わないように心がけることを宣言します。

- 一、 子どもやお年寄り、障がい者を交通事故から守るため、思いやりとゆずりあいの精神で快適な交通社会を築きます。
- 一、 子どもが自分自身で交通事故から身を守れるよう、交通ルールの周知を徹底します。
- 一、 人の命を脅かす悪質な犯罪である飲酒運転を根絶します。
- 一、 車に乗るとき、乗せるときはすべての座席のシートベルトの着用と、チャイルドシートの正しい着用を徹底します。
- 一、 被害者にも加害者にもなる自転車の交通ルールを守り、自転車損害賠償責任保険等の加入及び全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の周知啓発を推進します。
- 一、 高齢ドライバーによる痛ましい事故を港北区で起こさないためにも、運転免許の自主返納やサポートカーの利用を推進します。

【事業計画】

1 各季の運動・強化月間

各季の運動や強化月間の趣旨に合わせたキャンペーンを実施していきます。また、ポスター掲示やチラシの配架、ホームページ及びツイッター等の利用も併せ、周知・啓発の徹底を図ります。

(1) 新入学児童・園児を交通事故から守る運動

期間 4月 5日～4月 11日

(2) 春の全国交通安全運動

期間 5月 11日～5月 20日

交通事故死ゼロを目指す日

5月 20日

(3) 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

期間 5月 1日～5月 31日

(3) 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間

期間 6月 1日～6月 30日

(4) 夏の交通事故防止運動

期間 7月 11日～7月 20日

(5) 秋の全国交通安全運動

期間 9月 21日～9月 30日

交通事故死ゼロを目指す日

9月 30日

(6) 首都圏放置自転車・クリーンキャンペーン

期間 10月 1日～10月 31日

(7) 飲酒運転根絶強化月間

期間 12月 1日～12月 31日

(8) 年末の交通事故防止運動

期間 12月 11日～12月 20日

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

キャンペーン

4月7日、日吉台小学校の登校時間に合わせ、横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイズの協力で見守り・ひとこえ運動を実施し、交通事故防止を呼びかけました。



春の全国交通安全運動並びに九都県市

一斉自転車マナーアップ強化月間化キャンペーン

5月11日、春の全国交通安全運動の初日に、新横浜駅前にて街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけました。



2 放置自転車対策活動

放置禁止区域内における自転車の撤去を行うほか、自転車等放置防止監視員の配置、区内各駅の自転車等放置防止推進協議会を中心とした各種活動を展開します。

(1) 自転車等放置防止推進協議会

自転車等放置禁止区域に指定されている駅周辺のパトロール、警告札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の活動を行います。

(2) 自転車等放置防止監視員の配置

放置禁止区域内で警告札の貼付、駐輪場への誘導等を行う自転車等放置防止監視員の配置については、区全体の放置台数が減少しているため昨年度に比べ配置数を減らします。一方で、放置自転車の多い日吉駅、綱島駅、新横浜駅については、引き続き集中的な監視員配置を維持します。なお、3駅以外の駅については各駅の放置状況に応じて実施します。

3 交通安全教育活動の推進

(1) 子どもの交通安全教育

ア 交通安全教室の開催

警察署、交通安全協会が中心となって、小学校及び幼稚園で随時開催します。保育園については、道路局交通安全・自転車政策課への開催要請や、警察署への依頼により開催します。

イ 交通安全ポスターコンクールの実施

区内の小学生を対象に交通安全ポスターを募集し、児童の交通安全についての理解と認識を深めます。

ウ 児童交通安全教育（愛称：はまっ子交通あんぜん教室）の実施

児童交通安全教育の更なる拡充を図ることを目的として、交通安全協会、警察署、区役所が中心となって実施します。「はまっ子交通あんぜん教室」の愛称で、実践的な交通安全教育を推進するため、横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイズやアネスト岩田株式会社にも協力頂き、楽しみながら交通安全を学べるようにします。

エ 児童向け交通安全教育動画の作成・貸し出し【新規】

横浜F・マリノスのマリノスケとトリコロールマーメイズに協力頂き、児童が学校の各教室で交通安全を学べるように交通安全教育動画を作成し、事故防止の啓発をします。

令和5年度はまっ子交通あんぜん教室 実施予定日

学校名	実施日	学校名	実施日
大曾根小学校	5月10日	高田小学校	5月9日
大綱小学校	6月7日	高田東小学校	6月20日
菊名小学校	6月16日	綱島小学校	6月6日
北綱島小学校	5月24日	綱島東小学校	5月19日
港北小学校	5月31日	新田小学校	6月8日
小机小学校	6月26日	新羽小学校	6月28日
駒林小学校	6月15日	日吉台小学校	5月30日
篠原小学校	6月9日	日吉南小学校	5月23日
篠原西小学校	6月19日	太尾小学校	5月18日
下田小学校	6月14日	大豆戸小学校	6月1日
城郷小学校	6月21日	箕輪小学校	5月12日
新吉田小学校	6月13日	師岡小学校	実施しない
新吉田第二小学校	5月25日	矢上小学校	6月23日

オ ランドセルカバーの贈呈

ミズキーとマリノスケのカラーイラスト入りランドセルカバーを、港北交通安全協会の御協力のもと、港北区内の全額入学児童へ配布し、交通事故防止を呼びかけます。また、今年度よりランドセルカバーの素材を見直し、より耐久性の高いものに変更しました。



反射材のついたランドセルカバー

ランドセルカバー贈呈式

4月7日、日吉台小学校の登校時に見守り活動を行った後、入学式で、マリノスケが代表児童にイラスト入りランドセルカバーを贈呈し、交通事故防止を呼びかけました。



マリノスケからランドセルカバーを贈呈しました

カ 中学生・高校生対象の交通安全教室の実施

自転車での行動範囲が広くなり始める中学生及び高校生の生徒を対象に、自転車の交通ルール・マナーなどを学ぶ交通安全教室を実施します。

キ 子育て関連施設付近の交通安全対策

子育て環境を整備するため、今年度新設予定の保育園・幼稚園をはじめとした子育て関連施設付近の電柱に電柱巻きを設置します。

ク 交通安全教材の配布

小学校校外委員等の保護者を対象に、「スクールゾーンのしおり」や「通学路安全点検ハンドブック」などのリーフレットを配布し、正しい交通ルールを再確認できるようにします。

(2) 高齢者の交通安全教育の実施

ア 交通安全シルバーリーダーの活動促進、養成

交通安全シルバーリーダー連絡協議会の活動の促進を図るとともに、講話や交通安全啓発のDVD上映などによる養成研修会を行います。

イ 高齢者交通安全教室

交通安全シルバーリーダーや老人クラブの方を中心に、年1回以上の開催を目標に実施します。

ウ 参加体験型交通安全教室の実施

「高齢者ウォークラリー」や「シルバードライビングスクール」などの参加体験型の交通安全教育を採り入れ、交通ルールの再確認を行います。

エ 高齢者向け交通安全教育動画の作成【新規】

交通ルールを再確認するため、高齢者向けの交通安全教育動画を作成し、老人クラブや町内会において活用できるようにします。

(3) 安全運転教室の開催

ア 運転者講習会

ドライバーの交通安全意識の高揚を図ることを目的に開催します。菊名ドライビングスクール及び日吉自動車学校でシルバードライビングスクールを実施し、サポートカーの試乗による交通安全教室も実施します。

イ 二輪車安全運転教室（港北警察署主催）

交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、区内自動車学校で開催します。

ウ 自転車交通安全教室（港北警察署主催）

増加傾向にある自転車事故防止のために、自転車の交通ルールの遵守や交通マナーの向上などを呼びかけ、事故防止の啓発をします。

4 交通安全諸活動の推進

(1) 港北区 安全・安心のつどいの開催

交通安全運動の活性化と犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、「港北区 安全・安心のつどい」を開催し、区民全員一丸となって交通安全を推進していくことを確認します。今年度は12月4日に港北公会堂で開催する予定です。

(2) 交通死亡事故の発生地域における交通監視活動等の実施

交通死亡事故が発生した周辺地域において、交通安全関係団体の協力により、交通監視活動や街頭啓発活動を実施します。緊急時には、合同キャンペーンを実施するなど、効果的な交通死亡事故の抑止に努めます。

(3) 交通事故現地診断の実施

区内で発生した交通事故のうち特に重大なものについて、警察署、交通安全協会、港北土木事務所、港北区役所等の関係団体が現地診断を行い、各方面から対策案を協議し再発防止に努めます。

(4) チャイルドシートと全ての座席のシートベルト着用推進啓発活動の実施

特に現在着用率が低い後部座席のシートベルト着用（一般道路）の定着化、習慣化を交通安全キャンペーンや「港北区 安全・安心のつどい」などの機会を利用しチラシの配架や配布、のぼり旗の掲出による啓発に努めます。

(5) 運転免許自主返納にむけた啓発活動

東急バスや市営バスの御協力により、自主返納を呼びかける車内アナウンスを実施し、高齢ドライバーはもとより御家族にも啓発します。

また、高齢者の交通事故防止対策の一環として、「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違え急発進抑制措置」を搭載するセーフティ・サポートカーについても周知します。

(6) 自転車利用者に対するヘルメット着用の啓発活動の実施【新規】

令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。交通安全キャンペーンや様々なイベントの機会を利用し、チラシ等を配布するとともにホームページ等で広く周知を行います。

また、夜間のライト点灯、飲酒運転の禁止等、新自転車安全利用五則の啓発を引き続き行います。

(7) その他の諸活動

道路交通法の改正により、令和5年7月1日以降、電動キックボードが「特定小型原動機付自転車」に分類されるため、利用についての正しい交通ルールやマナーを啓発していきます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 16歳以上であれば、運転免許不要② ヘルメット着用は努力義務③ 自転車道・路側帯の通行が可能④ 6 km/h 以下の場合には歩道の通行も可能 |
|---|

5 交通環境の向上及び道路施設等の整備

(1) 交通危険箇所点検整備及び取締りの強化

年間を通して、土木事務所や警察署が随時区内のパトロールを実施するとともに、死亡事故発生地点等を含む区内交通危険箇所の点検を行い、交通環境の整備・改善を図ります。また悪質ドライバーの取締りを強化し交通事故防止に努めます。

(2) スクールゾーン内の交通環境の整備・充実

区内各小学校のスクールゾーン対策協議会からの要望に基づき、警察署、区役所（地域振興課・土木事務所）が協力して、通学路の各種交通施設の見直し及び危険箇所の改善に努め、児童の交通事故防止を図ります。

港北区交通安全対策協議会会則

(目 的)

第1条 区内の交通秩序を確立し、交通の安全と円滑を期するため、関係行政機関及び各種団体の密接な連携のもとに、総合的かつ効果的な対策を強力に推進することを目的として、港北区交通安全対策協議会（以下「協議会」という）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事項を協議する。

- (1) 交通道德の普及高揚に関すること。
- (2) 交通安全の教育及び指導に関すること。
- (3) 交通安全施設の整備改善に関すること。
- (4) 道路、交通環境の合理化、円滑化に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 協議会に委員を置く。

2 委員は別紙各種団体の代表とし、会長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1名及び副会長3名を置く。

2 会長は、港北区長をもって充てる。

3 副会長は、港北警察署長及び港北交通安全協会会長並びに港北区連合町内会長をもって充てる。

4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部 会)

第5条 協議会に専門的事項を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員の中から会長が指名した部会長、副部会長及び部会員を

もって組織する。

- 3 部会は、部会において協議した事項を会長に報告するものとする。
(部会長及び副部会長)

第6条 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。

(会 議)

第7条 協議会の会議は、総会及び部会とする。

- 2 総会は会長が招集し、その議長となる。
- 3 部会は部会長が招集し、その議長となる。

(意見聴取)

第8条 会長は、必要と認めたときは、交通問題に関する学識経験のある者に対し、総会に出席を求め、その意見を聞くことができる。

(経 費)

第9条 協議会の運営に必要な経費は市費をもって充てる。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は港北区役所地域振興課に置く。

(補 則)

第11条 この会則に定めるものの外、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、昭和45年3月28日から施行する。

附 則

この会則は、平成6年7月1日から施行する。(一部改正)

令和5年度 港北区交通安全対策協議会 委員名簿

NO	役職	団体名
1	会長	港北区役所
2	副会長	港北警察署
3	副会長	一般財団法人港北交通安全協会
4	副会長	港北区連合町内会（新吉田あすなろ連合町内会）
5	1	日吉地区連合町内会
6	2	綱島地区連合自治会
7	3	大曽根自治連合会
8	4	樽町連合町内会
9	5	菊名地区連合町内会
10	6	師岡地区連合町内会
11	7	大倉山地区連合町会
12	8	篠原地区連合自治会
13	9	城郷地区連合町内会
14	10	新羽町連合町内会
15	11	新吉田連合町内会
16	12	高田町連合町内会
17		港北地域交通安全活動推進委員協議会
18		港北安全運転管理者会
19		港北青少年交通安全連絡協議会
20		日吉駅自転車等放置防止推進協議会
21		綱島駅自転車等放置防止推進協議会
22		大倉山駅自転車等放置防止推進協議会
23		菊名駅自転車等放置防止推進協議会
24		新横浜駅自転車等放置防止推進協議会
25		妙蓮寺駅自転車等放置防止推進協議会
26		岸根公園駅自転車等放置防止推進協議会
27		小机駅自転車等放置防止推進協議会
28		新羽駅自転車等放置防止推進協議会
29		日吉本町駅自転車等放置防止推進協議会
30		高田駅自転車等放置防止推進協議会
31		港北区市立中学校長会（大綱中学校内）
32		港北区市立小学校長会（大綱小学校内）
33		港北区商店街連合会
34		横浜北工業会
35		港北区老人クラブ連合会
36		港北区交通安全シルバーリーダー連絡協議会
37		横浜ひかりライオンズクラブ
38		横浜港北ロータリークラブ
39		港北消防署
40		港北交通指導員連絡協議会
41	1	横浜市立大曽根小学校スクールゾーン対策協議会

令和5年度 港北区交通安全対策協議会 委員名簿

NO	役 職	団体名
42	2	横浜市立大綱小学校スクールゾーン対策協議会
43	3	菊名小学校スクールゾーン対策協議会
44	4	北綱島小学校スクールゾーン対策協議会
45	5	港北小学校スクールゾーン対策協議会
46	6	小机小学校スクールゾーン対策協議会
47	7	駒林小学校スクールゾーン対策協議会
48	8	篠原小学校PTAスクールゾーン対策協議会
49	9	篠原西小スクールゾーン対策協議会
50	10	横浜市立下田小学校スクールゾーン対策協議会
51	11	城郷小スクールゾーン対策協議会
52	12	横浜市立新吉田小学校スクールゾーン対策協議会
53	13	新吉田第二小学校スクールゾーン対策協議会
54	14	高田小学校スクールゾーン対策協議会
55	15	高田東小学校地区スクールゾーン対策協議会
56	16	綱島小学校スクールゾーン対策協議会
57	17	綱島東小学校スクールゾーン対策協議会
58	18	新田小学校スクールゾーン対策協議会
59	19	新羽小学校スクールゾーン対策協議会
60	20	横浜市立日吉台小学校スクールゾーン対策協議会
61	21	横浜市立日吉南小学校スクールゾーン対策協議会
62	22	横浜市立太尾小学校スクールゾーン対策協議会
63	23	横浜市立大豆戸小学校スクールゾーン対策協議会
64	24	横浜市立箕輪小学校スクールゾーン対策協議会
65	25	師岡小学校スクールゾーン対策協議会
66	26	横浜市立矢上小学校スクールゾーン対策協議会
67		港北区交通安全母の会
68		港北区PTA連絡協議会（日吉台中学校内）
69		横浜市幼稚園協会港北支部（しのはら幼稚園内）
70		港北区学校警察連絡協議会（城郷中学校内）
71		港北区子ども会育成連絡協議会
72		港北企業防犯協会
73		神奈川自動車ディーラー交通安全対策推進協議会港北地区
74		独立行政法人自動車事故対策機構神奈川支所
75		株式会社エフエムエス菊名ドライビングスクール
76		三栄興業株式会社日吉自動車学校
77		株式会社コヤマドライビングスクール横浜
78		一般社団法人神奈川県トラック協会 横浜ブロック
79		東京電力パワーグリッド株式会社 鶴見支社
80		東海旅客鉄道株式会社 新横浜駅
81		東日本旅客鉄道株式会社 小机駅
82		東急電鉄株式会社 運輸部 菊名駅

令和5年度 港北区交通安全対策協議会 委員名簿

NO	役 職	団体名
83		東急電鉄株式会社 運輸部 新横浜駅
84		東急バス株式会社 新羽営業所
85		東急バス株式会社 東山田営業所
86		港北土木事務所
87		横浜市交通局 自動車本部 港北営業所
88		横浜市交通局 高速鉄道本部 駅務管理所 新横浜管区
89		横浜マリノス株式会社
90		トレッサ横浜
91		ヤマト運輸株式会社 神奈川主管支店
92		港北防犯協会
93		アネスト岩田株式会社